

- メキシコ中央銀行が政策金利を6.25%から6.50%へ引き上げ
- 消費者物価上昇率は一段と加速
- メキシコ中銀はエネルギー価格上昇の影響や長期の期待インフレ率を注視

0.25%の利上げを決定

メキシコ中央銀行（以下、メキシコ中銀）は、3月30日に定例会合を開催し、政策金利を6.25%から6.50%へ0.25%引き上げを決定しました（図表1）。市場予想（ブルームバーグ調べ）の0.25%と同じ利上げ幅となっています。今回の利上げの基本的な背景には、2017年初めから加速傾向にあるインフレに対する懸念があると考えられます。

消費者物価上昇率は一段と加速

2月のメキシコ消費者物価上昇率は前年同月比+4.86%と、1月の同+4.72%から一段と加速しました（図表2）。これはメキシコ中銀の目標レンジである3±1%の上限を上回っています。物価上昇率加速の要因としては、エネルギー価格の上昇やペソ安による輸入物価の押し上げなどが挙げられます。

こうした足元の物価上昇率の加速を受け、3月23日、メキシコ中銀のカルステンズ総裁は、メキシコ中銀には政策調整を続ける余地があると述べ、さらなる利上げを示唆していました。

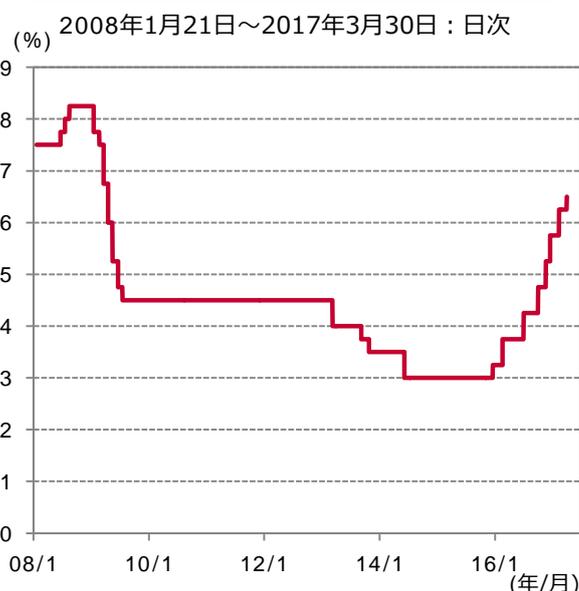
メキシコ中銀はエネルギー価格上昇の影響や長期の期待インフレ率を注視

メキシコ中銀のグスマン副総裁は、3月2日の講演で、当分の間、メキシコではエネルギー価格の上昇や、ペソ安の影響が継続するとの見方を示しました。その上で、同氏は、これらの価格上昇が他の品目に波及していく二次的な影響や、長期の期待インフレ率のさらなる上昇を防止することがメキシコ中銀にとって重要と指摘しています。

メキシコ中銀は、米トランプ大統領の通商・移民政策などの行方をにらみながらも、当面は、インフレ警戒を重視し、引き締め気味の金融政策姿勢を維持するものとみられます。

（2017年3月31日 9時執筆）

図表1 メキシコ政策金利



注：中銀は現行の金融政策誘導目標を2008年1月21日から導入
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 消費者物価・輸入物価



注：輸入物価は2017年1月まで

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

上記グラフは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。